広報かじき

No.312
昭和55年 12月号

発行／加治木町
編集／総務課
印刷／吉屋印刷

正月よ早くこい　〝親子でしめなわ作り〟

町子供会育成連協のモデル子供会交流大会が12月７日、柁城小で開かれ、しめなわ作りと、ハシ作りを行いました。

この日は、８モデル子供会から父母と子供たち 200人が参加、老人福祉作業推進員の説明を聞き、作業に入りましたが、初めての子供が多く失敗作がでるなど親子で一生懸命作っていました。

◆人口22,362(＋18) 男10,671(＋18) 女11,691(０) 世帯数 7,318(＋４) 55.11.１現在（　）前月比

昭和五十五年度
上半期町の財政

統合中建設が最大

一般会計 四十四億三千九百万円

本町では、町の財政状況について、年二回公表することにしています。
これは、昭和五十五年度上半期四月から九月まで、みなさんが納めた税金や国や県等からの収入が、どのように使われているか等、正しく理解していただくために報告するものです。

一般会計財政事情

昭和五十五年度一般会計は当初予算額、歳入、歳出それぞれ四十三億七千九百万円、上半期六回の補正六千五万九千円を行い、予算総額は四十四億三千九百五万九千円となっています。

四月から九月までの、歳入歳出の状況は、収入済額十五億七千二十一万六千円で、収入率三五・四%、支出済額十三億九千八百五十一万六千円で執行率三一・五%となっています。

工事が進む統合中の屋体

町税等自主財源は四〇パーセント

歳入の内訳は、町独自の自主財源十七億七千五百四十七万四千円国や県などからもらう依存財源二十六億六千三百五十八万五千円で本町の財源は自主財源四〇%、依存財源六〇%とで、まかなわれていることになります。

自主財源の主なものは、町税八億七千七百八十四万七千円（一九・八%）と繰入金二億三千三百万円（五・三%）で、残りの六億六千四百六十二万七千円が諸収入や手数料などであります。

町民一人当りの税負担は三万九千七百八十四円

住民の税負担の状況は、町予算のうちおおむね五分の一が町税によってまかなわれていることになりますが、これは住民一世帯平均で十二万一千五百一円、一人当り三万九千七百八十四円の負担となります。

依存財源の主なものは、地方交付税八億円（一八%）国庫支出金九億八千九百九十二万三千円（二二・三%）地方債（借金）六億三千八百六十万円（一四・四%）などであります。

普通建設事業費四八・七パーセント

歳出を性質別に大別しますと、普通建設事業費二十一億六千二百五十七万三千円（四八・七%）人件費（一八・五%）物件費（一一・五%）などで、別表のとおりです。

普通建設事業費の主は統合中の建設

普通建設事業費のうち主なものは、統合中学校建設十億二千三百九十三万七千円、公営住宅建設十六戸中耐春日団地）一億五千五百三万六千円、都市計画事業（街路）二億九千二百七十一万一千円、高岡公園整備事業四千二百万円、橋梁整備事業（小陣橋）五百五十万円、道路整備一億四千九十一万円、地域し尿処理施設整備事業二億七千五百七十七万五千円などであり、九月末契約率四三・七%となっています。

町の借入金二十億六百七十六万四千円

町債（借金）については、昭和五十四年度末現在十四億五千八百九十七万六千円であり、これに今年度予定借入額六億三千八百六十万円、返還額九千八十一万二千円で、今年度末残高は、二十億六百七十六万四千円となる見込みです。

昭和55年度 歳入歳出予算内訳（上半期）

歳入

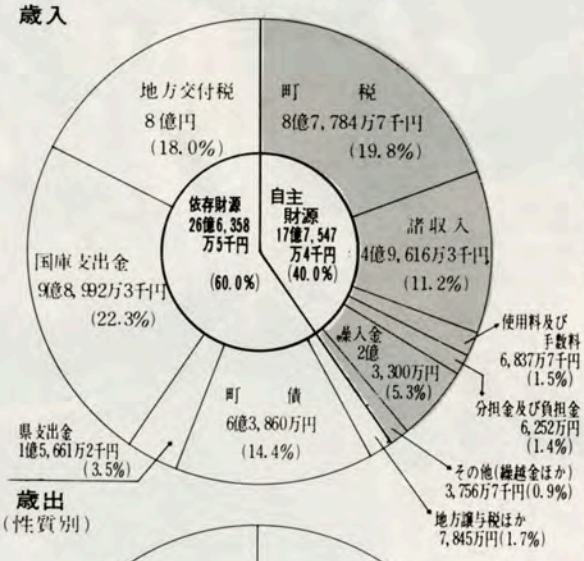

歳出
（性質別）

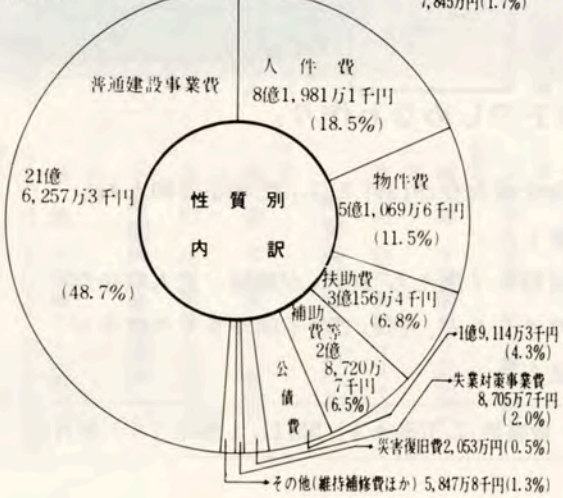

昭和54年度決算状況

昭和五十四年度決算の審議は、九月三十日開会の定例第三回町議会で実施されました。

一般会計、国民健康保険、水道事業の各決算は十月二十四日認定されましたので、その概況をお知らせします。

一般会計の決算額は、歳入三十三億六千七百七十五万円、歳出三十二億七千六百六十七万六千円となり、歳入歳出差引額九千百七万四千円でありますが、そのうち五千万円を決算積立金として財政調整基金に繰入れたため、その残額四千百七万四千円を翌年度財源として繰越しました。

町税の負担１人当り36,515円

高岡公園の児童広場

歳入

歳入の内訳は自主財源（町税等独自の財源）十二億四千四百九十三万九千円（三七パーセント）依存財源（国や県から入る財源）二十一億二千二百八十一万一千円（六三パーセント）で依存財源が自主財源を大きく上回っています。

自主財源のうち主なものは、町税八億二百六万九千円、諸収入二億三千十九万七千円、使用料及び手数料六千三百六十九万七千円、分担金及び負担金六千五百六十八万円等であります。

一方、依存財源の内訳は、地方交付税八億五千三百三十五万三千円、国庫支出金六億四百十七万八千円、町債三億六千九百五十万円県支出金二億二百三十二万七千円等であり、地方交付税（二五・三パーセント）国庫支出金（一七・九パーセント）町債（一一パーセント）が歳入の大きな割合を占めています。

町税の負担額は一世帯当り十一万二千八百八円、一人当り三万六千五百十五円となります。

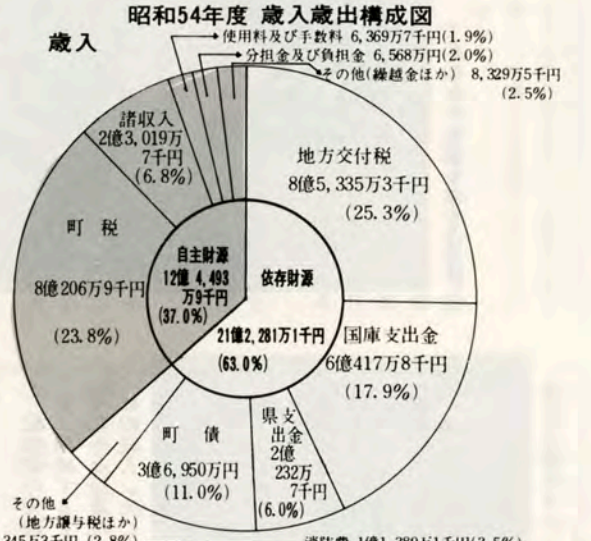

歳出

歳出の内訳は、性質別にみますと、人件費八億四百六十九万三千円（二四・六パーセント）物件費四億三千二百五十四万三千円（一二・二パーセント）補助費等二億八千五百七十六万四千円（八・七パーセント）扶助費二億八千三百八十九万四千円（八・七パーセント）公債費一億五千八百二十二万二千円（四・八パーセント）普通建設事業費十億四千六百七万七千円（三一・九パーセント）失業対策事業費九千九十五万六千円（二・八パーセント）等でありますが、中学校統合にともなう施設の整備や、住民の生活環境の整備等の実施により普通建設事業費が大幅な延びを示しています。

昭和五十三年度決算に比較して義務的経費のうち人件費、扶助費、公債費等の構成比は、低下の傾向にありますが、引き続き健全財政確立に向けて一層の努力が必要と思われます。

今後の行政需要に対処できるよう、この数年間、財政調整基金を積立ててきたところですが、決算積立金まで含めての現在高は三億六千四百十三万一千円となっております。

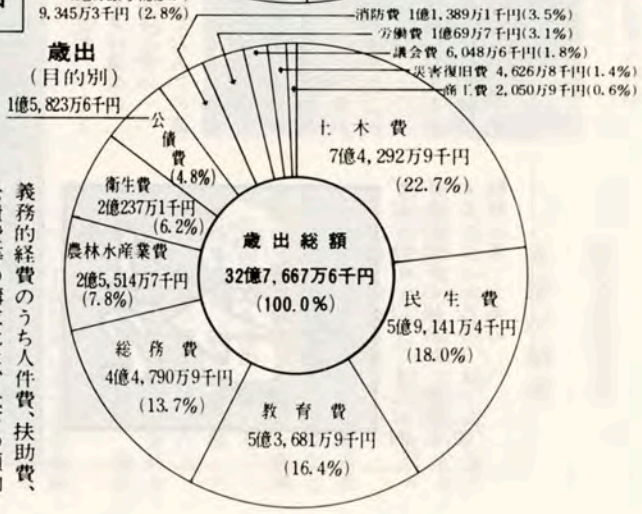

54年度に実施した主な建設事業

公営住宅建設、中学校統合、本田本通線、臨時地方道整備、小学校整備、舗装、地域農政事業、町道改良、林道整備、橋梁整備、高岡公園整備、西別府線改良、臨時河川整備等

特集

法律は幸せな暮らしの"後ろ盾"

法まもる心が築くよい社会――法律は、わたしたちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくためになくてはならないものです。同時に、安全で幸せな生活を実現していくための"後ろ盾"になってくれるのも法律です。そのためには、まず法律をよく知ることが大切です。そこで、今回は、先の国会で一部改正された「民法」の主な改正点と、わたしたちの暮らしに関係の深い「法律扶助制度」と「弁済供託制度」のあらましをご紹介しましょう。

あなたの生活を守る"法律"

民法の改正

昭和五十六年一月一日から施行

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の一から二分の一に引き上げられるなど、「民法及び家事審判法」の一部が五月九日改正されましたが、わたしたちの暮らしに関係の深い主な改正点についてご紹介しましょう。

配偶者の相続分が引き上げられました

配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。

同時に、配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までは三分の一以下）または四千万円以下の場合は、課税されないことになりました（相続税法第一九条の二）。

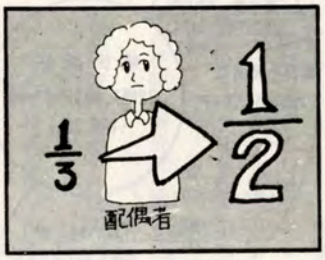

歳末特集

明るいお正月を迎えるために

≡歳末たすけあい運動・飲酒運転の防止・防犯≡

年末年始の交通事故を防止しよう

日ごろの生活の区切りにもなる年末年始は、一年中で最も人や車の動きが多くなります。

また、先を急ぐ気ぜわしさや交通渋滞によるイライラなどから、例年交通事故が多発しています。

県では、交通事故を防止するため、十二月十五日から一月十日まで、交通事故防止運動期間と定め町でもこの運動を展開することになりました。

お互いが「思いやり」と「譲りあい」の気持ちをもち、次のことを守って交通事故防止に努めましょう。

運転者の皆さんへ

○速度は控えめに

年末年始は何かと気ぜわしくなりがちです。スピードの出し過ぎや無理な追い越しはやめましょう。

○過労運転の防止

マイカーでの帰省や家族旅行など長距離運転の疲れによる痛ましい事故が発生しています。適度の休養がとれるよう無理のない計画をたてましょう。

○飲酒運転の防止

忘年会や新年会など、飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は住民の敵です。みんなで飲酒運転を追放しましょう。

○シートベルトやヘルメットはあなた自身を守ります。いつも正しく着用する習慣をつけましょう。

管理者の皆さんへ

年末は仕事量が増加して、つい荷物の積み過ぎや、過労運転になりがちです。運転者の健康管理に気を配り、運転時間や積載量等にゆとりをもった運行計画をたてましょう。

歩行者の皆さんへ

○子供と、お年寄りを守りましょう。

歩行者事故の大半が子供とお年寄りの事故です。まわりの人が気を配ってあげましょう。

○無理な横断はやめましょう。

道路への飛び出しや、ななめ横断は大変危険です。横断歩道や歩道橋を利用し、無理な横断はやめましょう。

○夜間の外出は照明器具を持ち、反射材の活用や明るい服装に心がけましょう。

路上の不法駐車が目だちます

昼間十二時間、夜間八時間以上の路上駐車は違反です。

このような行為がないよう注意しましょう。

一一〇番通報にご協力を

一一〇番は、皆さんの尊い生命や身体、財産を守るために、いち早く警察官の現場急行を求めるための緊急通報用専用電話で、皆さんと警察を結ぶ窓口となっています。一一〇番の正しい利用と積極的な活用が事件の早期解決をはかることになります。

▽こんなときに一一〇番

○交通事故、ひき逃げ、あて逃げ。

○どろぼうにあったとき、どろぼうが逃げるのを見たとき。

○おどし、暴力現場を見たとき。

○悲鳴や助けを求める声を聞いたとき。

○暴走族が走ったり、集っているのを見たとき。

○その他大きな事件が起きたりまたそれを見たとき。

▽一一〇番は要領よく、順序よくわかりやすく。

○何があったか（どろぼう、交通事故等）

○いつあったか（ただ今、何分ぐらい前）

○どこであったか（近くのわかりやすい目標）

○どんな状況か（簡単に要点だけ）

○犯人の人相、服装、車のナンバー、車種、色

○あなたの住所、氏名、電話番号

▽急ぎでない用件は警察署の加入電話へ

○一一〇番は緊急時に使用する電話で、相談ごとや問い合わせには回答できない仕組になっています。

○一一〇番がふさがると緊急時に間に合わないので落し物、家出人などの相談ごとは警察署や派出所駐在所の加入電話を使ってください。

▽間違ったら、間違いと言ってください。

間違い電話をだまって切ると犯人がそばにいて電話を切ったということも考えて、余計な対策をしなければならないことになります。

▽いたずら電話をなくしよう

子供のいたずら電話がふえています。大切な一一〇番は本当の事件、事故にそなえるためのものです。保護者の注意をお願いします。

歳末たすけあい運動

―ひとの心の暖かさ―

「ひとの心の暖かさ―歳末たすけあい」―今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が十二月一日から三十一日まで、一か月間にわたって行われます。

この運動は、生活が困難な世帯や災害被災家庭、ひとり暮らし老人あるいは社会福祉施設利用者に対し、〝みんなそろって明るいお正月をむかえられるよう〟物心両面の援助をしようというものです。

スポーツ

熱気につつまれた

義弘公奉賛武道大会

第十三回義弘公奉賛武道大会が十一月二十三日、剣道と弓道に百五十六チームが参加して、盛大に行われました。

弓道は精矛神社境内で、昨年より二十四チームも上回る五十三チームが参加、剣道は加治木高校体育館で、百三十チームが出場、会場は、選手と応援者で熱気につつまれていました。

成績は次のとおりです。

剣道＝小学生①富隈剣ク②大口東剣A③重富ス剣B・大竜剣ス

中学生①吉野中A②吉野中B③城南剣スB・大口中A

高校生①鹿実高A②蒲生高A③伊佐農高A・国分高

一般①真道館②剣親会③鹿経大OB・加治木警察署

弓道＝中学生男子①竜中②加中B③蒲生中A

中学生女子①加中A②加中B

高校生男子①加治木工業A②鹿商A③加治木工業B

高校生女子①鹿女子A②加治木高

一般①晨光会②求道館③郡山町

高校生女子の競射 と 小学生豆剣士の立合い

地区対抗駅伝大会

一位永原 二位城南

第九回地区対抗駅伝競走大会は十一月九日、加治木女子高正門前から堤防折り返しコースで行われ永原地区が三連勝を飾りました。

編制は、小学生男女、中学生男女、高校生以上男子と一般男女の十人で各地区から出場、秋晴れのもと十区二十一・五キロメートルを全員が完走しました。

成績は次のとおりです。

優勝　永原（1時間22分32秒）

二位　城南（1時間24分23秒）

三位　城北（1時間26分21秒）

区間賞

一区三キロ東伸治（永原）二区一キロ田上美智子（錦江一）三区〇・五キロ上枝久美子（城北）寺迫慶子（錦江一）四区四キロ高田剛（城南）五区二キロ南勝昭（錦江一）六区三キロ隈原伸一（永原）七区二キロ宮城雄一郎（城南）八区三キロ原口正則（城西）九区一キロ新富士美（永原）十区二キロ徳久謙一郎（城北）

第一走者が一斉にスタート

町ロードレース大会

練習の成果を披露

昭和五十五年度町ロードレース大会は、十一月二日、町営運動場から海岸堤防折り返し区間で行われました。

この日は、秋晴れのもと、中学生から一般までの選手が力走、成績は次のとおりでした。

▽中学女子二、〇〇〇メートル

①新富士美（永中）九分二秒②向江三千代（永中）九分七秒③蓬原みち子（永中）九分一七秒

▽中学男子四、〇〇〇メートル

①東伸治（永中）十四分四九秒②城照行（永中）一四分五一秒③西村孝文（加中）一四分五二秒

▽一般男子六、〇〇〇メートル

①原口正則（加役）二〇分四七秒②中川正孝（永中教）二一分六秒③大野浩（牧小教）二一分三〇秒

力走の中学生女子

町小学校陸上記録会

ソフトボール投げに新記録

第十五回町内小学校陸上記録会は十月三十一日、町営運動場で開催され、子どもたちは元気よく記録に挑戦しました。

この記録会は、県および町教育委員会と町体育推進委員会が五・六年生を対象に行っているもので十種目に町内小学校から選ばれた三百三十八人が出場し、五年女子のソフトボール投げに新記録が生れました。

新記録

ソフトボール投げ（五年女子）

池田恭子（柁城小）三五・五二メートル

時間励行

町民みんなで会合など時間を守りましょう。

芸能発表等でにぎわった 第14回町民文化祭

十一月二・三日の両日、第十四回町文化祭が町文化協会主催により、福祉センターで行われました。

一日めは、写真、短歌、俳句、洋裁、書芸、盆栽、編物、生花、洋画等の展示品が二百五十点展示され、観覧者の目を楽しませました。

また、二日めはきれいに着飾った美女たちによる茶会も行われ、会場の方々にお茶のサービスと、ホールの舞台では、一年間の総仕上げともいえる日ごろの練習の成果を披露する芸能発表があり、大観衆を満喫させました。

特に本年は、出演団体が例年になく増え、初めての試みとして昼夜にわたり行われました。

見事な作品がずらり

中でも今回は、趣向をこらした吟道「伊丹明氏を挽す」と題した二十人による構成吟が披露され、会場の観客を感動させました。

練習の成果を披露

手づくりのイモ収穫
竜門東浦子ども会

竜門東浦子ども会（内村裕二会長小学生三十人、中学生十人）では、十一月十五日、自分たちで作ったカライモ掘りを行いました。

これは、同子ども会が町子ども会育成連絡協議会から今年モデル子ども会の指定を受け、「自然の中で何か手づくりをし、親子のふれあいをもとう―」と始めたもので、畑は、市来原の内村勝男さんが三百平方㍍を提供。六月下旬に親子で苗を植付けました。夏場暑い最中、自分の家では最近めったにしなくなった草取等を行い、丹精こめて育て、収穫の日を楽しみにしていました。

この日は、父母や先生方と一緒に全員が畑に集合、東木重夫育成会長の注意を受け、いっせいに畑の中へ。「手づくり」ならイモ掘りも「手ぼり」と喚声をあげみるみるうちに掘りつくしました。

また、畑の脇では、山から薪を集めイモを焼いていましたが、焼けたイモは、子どもより親たちが先に試食？和やかな風景でした。

収穫したイモは、町のモデル子ども会交流大会で試食してもらうことにし、残りは、お金にかえ子ども会の経費に当てることにしています。

親子で汗を流しての「手づくり」これが本当の「ふれあい」になりました。

親子でイモ掘り

寝たきり老人らにキジのプレゼント

〝山の幸〟キジを食べて長生きしてください―と、加治木猟友会（溝口久男会長）では、十一月十六日射止めた獲物四十羽を、十七日の早朝、寝たきり老人等にプレゼントしました。

同猟友会は、毎年狩猟シーズンになると、獲物をお年寄たちにプレゼントしているが、今回もキジやカモ、コジュケイ等四十羽を持ち寄り、お年寄りたちに贈りました。

この日は、会長ら会員三人が獲物を持参、早速町内本町の樽木ユキさん（九一）宅を訪れ、大きなキジを贈ると、樽木さんは、マアーこげな奇麗なキッノトイゆありがとうございます。」と、思いもよらぬプレゼントに大喜びしていました。

キッノトイのプレゼントに喜びの樽木さん

隊友会加治木支部が結成

さる十一月九日、陸、海、空自衛隊退職者による隊友会加治木支部が結成され、この結成大会がホテル山藤で開催されました。

大会には、自衛隊鹿児島地方連絡所長や、隊友会県連合会長など多数の来賓を仰ぎ、会則等を審議し、次の役員を選出しました。

会長鳥丸豊、副会長岩田馨・大岩根実、理事平野正男ほか六名、監事篠崎秋明、桃木野学、会計大串義明、事務局長後藤秀行、書記谷口鉄雄

つづいて会長あいさつや来賓祝辞、祝宴があり、出席した青年から壮年まで親睦と相互扶助などを確認して終りました。

また、結成準備の期間が短かく通知もれの方があるようです。お気付きの方は、事務局長後藤秀行（木田四一九二、電話③五三八七）まで連絡してください。（会費年一二〇〇円）

年末調整

十二月は、源泉所得税の年末調整の月です。

この年末調整が誤りなく行われるためには勤務先に扶養親族などの申告を正しく行うことが大切です。

婦人のコーナー

月日の流れるのは早いもの、今年も残り少なくなりました。忙しい毎日ですが、家族そろってこの一年をふり返えり話し合うひとときを持ちたいものです。

楽しく研修!! 県民バスで

今年も県民バスを利用して、町婦人会員を中心に、婦人部の人々も一緒に楽しい一日研修がなされました。

吉田にある青少年センターと県消費生活センター、南日本新聞社を訪問し研修しました。

青少年センターは今年でオープン十年目、すでに九十五万人に及ぶ人々がここで研修しているそうです。

消費生活センターは、私たちのくらしについての相談や、苦情など、きいたり、解決に手をかしてくれる消費行政の窓口です。

私たちのまわりには、よりよいくらしをするためにいろいろな施設、機関等がたくさんあります。私たちはそれをどしどし利用し活用することが大事だと、思うことでした。

来年の県民バスにあなたも参加なさいませんか!!

粉石けんを使いましょう

—キャンペーン実施—

「リンを含む合成洗剤から粉石けんに切り替えましょう」と県が鹿児島湾域二十四市町を対象に実施した粉石けん使用キャンペーン隊が十二月一日、加治木町にもやってきました。

かねてから生活学校、婦人会を中心に町婦人団体連絡会でも粉石けん使用を呼びかけているところですが、この日も街頭に出て計量カップ、リーフレットを配布しながら、〝美しい海と健康を守るためにぜひ粉石けんを使いましょう〟と訴えました。

○表示をみてかいましょう。
○正しくはかって使いましょう。
○よくとかして使いましょう。

街頭で合成洗剤追放を呼びかける婦人会員

人権問題で悩みの方はありませんか

「人権の共存
—互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう—」

日本国憲法が施行されて三〇年あまりたちますが、この間立法、行政、司法、教育等の各種関係機関および民間有志が、憲法に定められた基本的人権思想の普及高揚に努めたため、国民の間には自己の立場を擁護する権利意識が非常に高くなってきています。

しかしながら、最近人権擁護機関が取り扱った人権侵犯事件の動向をみますと、自分の社会的地位経済力、また、暴力に基づく有形、無形の圧迫によって、相手に対し義務のないことを行わせたり、あるいは、権利の行使を妨害する事件など、各種の人権侵犯事件が年々増加する傾向にあります。

そして、これらの事件のうちには自己の権利のみ主張するあまり、他人の立場を忘れたり軽くみたりしていることに原因があるとみられるものが少くありません。

自分の権利を主張するのは当然のことですが、同時にいかなる場合においても、同じ権利が自分以外のすべての人にも等しく認められており、お互いに相手の立場に対して考慮するということが、豊かな人間関係をつくる道であるといえます。

婦人の地位など差別のない人間の自由と平等の問題について、もう一度考えてみましょう。

ゴミは決められた日の朝に出しましょう

姶良・伊佐地区 生活学校運動研究交流集会が開催

十一月二十一日、姶良町中央公民館で開催されました。

ふだんは、各町ごとに生活学校運動を行い、豊かで明るい家庭生活と、住みよい地域社会づくりをしようと行っていますが、四年前から一年に一回、姶良伊佐地区の生活学校のメンバーが集まり、交流集会を開いています。

この日は、午前中、姶良町の生活学校の省エネ調査を実施した結果から、「くらしの中の電気器具を考える。」をテーマに対話集会が開かれ、省エネの関心が高まり、節電への工夫と電気器具を長持ちさせる賢い主婦に成長しようとの話し合いがなされました。

午後は、交流集会を開き、霧島町の生活学校が運営状況を発表のあと、各生活学校の現状と問題点について、「仲間づくりをしながら継続実践して、世づくり、世なおしを他の団体と手をとり合って実践していきましょう。」と話し合い閉会しました。

竜門の会

菊活けて母の遺影に襟正す　古江　重美
唐寺や露深くして軒の反り　三浦　ゆう
笹鳴きを早や耳にする暮の秋　宮脇　思川
文化祭唐筆下ろし讃添ふる　川崎　黒兎
蘇生してわが身も軽ろし天澄める　横山　江南
蓼の花脱穀機音野に充てり　鶴田　耕
大灘の波打ち寄する秋薊　上野　光
取り出だす和服の匂ひ夜寒なり　大迫　スミ
一籠の野菜を土産に秋祭　加藤　白柳
空深し尾根に始まる草紅葉　井之上透山
悔しさの涙覗かれ窓に月　田代　俊泉
湯煙りの昇りてとけし冬の空　高木　正男

丹精こもった作品796点

第22回町美術展

第二十二回町美術展は、教育委員会主催で、十一月七日から九日までの三日間、町福祉センターで催されました。

会場には、小・中学生の習字、図工等七百八点をはじめ、一般の図画、習字、写真等八十八点が花を添え、観覧者の目を楽しませました。

七日には、入賞者の表彰式が同会場で行われ、能瀬教育長が「入賞者のみなさんおめでとうございます。立派な作品は、急にできるものではありません。かねての積み上げの成果であります。」と、あいさつ。審査員の先生からは、「どこの学校も大変熱心に取り組んでおられるようすが、子どもたちの作品を通じてうかがえ、学校差がなくなっている。作品ものびのびと書かれ好感が持てました。今後の活躍が期待されます。」と講評がありました。

特別賞の入賞者は次のとおりです。

▽町長賞

毛筆　中丸由紀子（柁小六）

工作　中村よしかず（柁小三）

中学生の立派な作品

▽議長賞

毛筆　角　恵子（加中三）

図画　湯浅直子（加中二）

▽教育委員会賞

硬筆　太田有紀（柁小一）

図画　桐原真知子（錦小四）

▽商工会長賞

硬筆　渋谷真理子（柁小二）

デザイン　新　智美（永小四）

▽農協長賞

毛筆　常盤孝子（柁小五）

図画　山口秀二（竜小四）

▽南日本新聞社賞

毛筆　前田真理子（加中一）

図画　川原勇次（竜中二）

▽南日本書道会賞

毛筆　常盤葉子（柁小四）

▽奨励賞

図画　鶴里美（加中一）老山清子（加中一）脇田浩一（加中三）猪目英男（竜中三）いぬどうかよこ（柁小一）いわさきゆき（柁小一）ほりちよみ（錦小一）毛利智恵（永小一）湊きよゆき（竜小二）内村かおり（永小二）馬籠貴浩（加糞小二）有村かおり（柁小三）南智子（柁小四）小磯英也（加糞小四）坂元志保（加糞小五）

デザイン　坂元浩美（加中一）閏正己（加中一）山形美恵（加中二）坂元健一（柁小五）中村恵（錦小五）郡山智子（永小五）内倉由里（錦小六）

工作　大迫千鶴（加中二）川原勇次（竜中二）城照行（永中二）森下ゆき子（柁小一）安藤春樹（永小一）榎谷修一（永小一）福森卓矢（永小一）松田直人（柁小二）山田暢（柁小六）畠中賢一（竜小六）

硬筆　緒方直樹（柁小一）黒川恵利子（柁小一）たじまゆきこ（錦小一）葛西章子（柁小二）みやぞのだいすけ（錦小二）いけだひろたか（錦小二）東川内かおり（竜小二）榎谷修一（永小二）

毛筆　郡山明百美（加中一）大塚久美子（加中一）宮路菊代（加中一）丸野由梨子（加中一）頼岡理恵子（加中二）佐藤友厚（加中二）堂免弓（加中二）重留祥一（加中二）田中美岐子（加中二）榎蘭みゆき（加中三）吉田章子（加中三）石原剛（加中三）徳永理賀（竜中三）小川正嗣（柁小三）肥後哲史（柁小三）松崎朝子（柁小三）神宮忠久（錦小三）松井剛（錦小三）中村憲哉（柁小四）高橋亜依（柁小四）南智子（柁小四）東川内和美（竜小四）泊口紀世子（柁小五）田中ルミ（錦小五）中村恵（錦小五）畠中紀子（永小五）渋谷友美（柁小六）岩川由美（柁小六）古川博子（柁小六）畠中淳一郎（竜小六）

作品の批評

全国書道検定に合格

第百十回全国書道検定が、さる九月二十日実施されましたが、これを受検した加治木町文化協会書芸クラブ部員の有段者で次の方々が昇段されました。

漢字科一般部（高校・一般）

六段＝肥田栄、西田吉二、新原文雄、梅木テル、野間出美

四段＝滝本伴之助、古城ミヨ、大宮路三千代

三段＝稲留ヒロ子

教育部（小・中学生）

四段＝中村真也

初段＝藤井香、福元浩二、桃木野貢、森園隆治

12月1日は省エネルギーの日

〈こたつ〉厚手で大きめのこたつ掛けや、こたつ敷きで保温に心がけましょう。

毎月1日は「省エネルギーの日」です

おしらせ

昭和56年度町立幼稚園児を募集

加治木町立加治木幼稚園と錦江幼稚園では、昭和五十六年度の園児を次のように募集します。

一、願書受付期間　昭和五十六年一月十日（土）から一月二十三日（金）まで

二、受付場所　加治木幼稚園、錦江幼稚園

三、応募資格　町内に居住し、昼間家庭に保護者がいる四歳児、及び五歳児

四、入園願書　昭和五十六年一月十日以降各幼稚園にあります。

なお、お問い合わせは、各幼稚園にしてください。

本町の成人式　56年1月15日

昭和五十六年の本町成人式は、一月十五日、町福祉センターホールで挙行いたします。

該当者は、昭和三十五年四月二日から昭和三十六年四月一日までの出生者です。

式には、華美にならないよう平服での参加を歓迎します。

町では、新成人者全員の出席をお待ちしております。

昭和55年国勢調査による
本町の人口二二、五二三人

昭和五十五年十月一日午前零時現在を期して実施された昭和五十五年国勢調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

この結果数字は、概数であり、後日総理府統計局から公表されるものが確定数となります。

○人口

本町の総人口は、二万二千五百二十三人で、昭和五十年国勢調査人口に比べると一千九百十四人（九・二パーセント）の増となっています。

○男女別人口

男女別にみると、男一万六百二人、女一万一千九百二十一人で、前回に比べ男八百四十八人（八・七パーセント）女一千六十六人（九・八パーセント）増と共に増加しています。

○世帯数

世帯数は、七千五百二十五世帯で、前回に比べ九百九十六世帯（一五・三パーセント）の増となっています。

増加数のなかには、世帯の概念（会社、官公庁の独身者は一人を一世帯）が変わったため増加したものも含まれています。

○平均世帯員

一世帯当たりの平均世帯員は、二・九九人で昭和五十年の三・一六人に比べ〇・一七人減少しています。

うぶ声

十月二十一日から十一月二十日まで受付分

出生者	保護者	
西島卓生	廣	部落
下京田裕子	徹	豊町
服部麗奈	守	蔵王団地
岩崎大介	久幸	楠園
現王園剛士	静	南塩入
白尾寿規	親昭	内原田
坂元靖規	秀安	西ノ原
江藤真一郎	喜一郎	垂ノ口
前田聖悟	達成	於里
宇都美里	浩一	中浜
永原美幸	教男	東諏訪
寺師亜樹	耕二	於里
上野直子	享治	反土黒川
中村友和	武信	蔵王団地
向江悠策	久信	浜村
亀井洋一	辰男	春日団地
		柳田
		大塚成美
		瀬戸口心
		辻悟朗
		下楠薗宗司
		竹之内美貴
		日高弘志
		藤崎史翁
		安田拓人
		二見武志
		有村真由美
		黒田順司
		花島正晃
		向江由香里
		津留良江
		中鶴章典
		鳥羽一輝
		矢野政継
		山口晋之助
		石原まどか
		寶学寿枝
		冨田賢治

兼介	西諏訪	
昭	岩原西	
正二	柳田	
傳	楠園	
茂	新富団地	
俊弘	豊町	
順	蔵王団地	
雄一	西江口団地	
徹郎	柳田	
光男	上浜	
道夫	萩原	
秀彦	岩原西	
茂	今町	
恒洋	岩原東	
典夫	江口団地	
文一	垂ノ口	
博敏	天神	
洋平	西江口団地	
格司	垂ノ口	
和雄	下浜	
純一	空港団地	

香典返しを寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。（　）内は故人。

＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　茶碗屋　川崎勝子（光秋78）

一万五千円　上嶽　久木田政則（ケサエ80）

二万円　西ノ原後飯塚親志（ハツキク87）

三万円　下東木　犬童　弘（藤一84）

五万円　楠園　下楠園エイ（彪86）

一万円　笠利町　田代和雄（アイチヨ76）

＝町育英奨学資金へ＝

三万円　楠園　下楠園エイ（彪86）

一万円　笠利町　田代和雄（アイチヨ76）

＝町国民年金協議会へ＝

一万円　楠園　下楠園エイ（彪86）

○十一月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

心配ごと相談

毎週木曜日午前中町福祉センターで相談をうけています。

どんな小さいことでも気軽においでください。

今月は固定資産税四期の納期です。